



Fukuoka Johkasou Association

エコアクション21  
登録番号 0001803

# KAIHO

美しい水環境の創造へ

# かいほう

2022  
NEW YEAR

# 162

新年号



一般財団法人 福岡県浄化槽協会  
Fukuoka Johkasou Association

従業員の方々にも広く、ご回覧下さい。

# INDEX

理事長あいさつ .....	1
知事年頭あいさつ .....	2
<b>事業報告</b>	
<b>法人運営</b>	
第23回常任理事会の開催 .....	3
新事務所の第1回竣工検査と引き渡しについて .....	3
<b>普及啓発</b>	
「第10回じょうかそうポスターコンクール」選考結果 .....	4
「第10回じょうかそうポスターコンクール」入賞作品展示会のお知らせ .....	6
浄化槽普及啓発資料の紹介 .....	7
出前講座の実施 .....	8
出前講座のお礼 .....	9
<b>検査事業</b>	
クロスチェック委員会の報告 .....	11
浄化槽の法定検査結果(上半期) .....	12
令和3年度上半期の法定検査(第11条検査)実施状況 .....	13
<b>講習会等</b>	
「令和3年度浄化槽管理士研修」 .....	14
「令和3年度指定採水員指定講習会」を開催しました .....	14
協会行事録(令和3年10月~12月) .....	15
<b>検査事業</b>	
市町村職員による法定検査の視察 .....	16
<b>表彰</b>	
表彰受賞者のお知らせ .....	16
<b>情報</b>	
<b>官庁情報</b>	
遠隔監視機能を有する浄化槽保守点検の .....	17
回数を定める件の取扱いについて .....	17
<b>試験・講習</b>	
令和3年度浄化槽関係試験・講習日程表 .....	19
令和4年度浄化槽関係試験・講習日程表(予定) .....	19
<b>その他</b>	
ビジネス軽装の通年化について .....	20
令和3年度「健康づくり優良事業所」の認定を受けました .....	20
清掃活動の実施 .....	21
浄化槽Q&A .....	21
法定検査の指摘事例 .....	22
事務局・福岡検査センター事務所の移転について(お知らせ) .....	23
人事異動のお知らせ .....	23
2021エコアクション21 環境経営レポート大賞・九州 SDGs賞を受賞 .....	24
ふるさと紹介!自慢!特産!名産!名物!(No.7) .....	26
編集後記 .....	26



〈出典:堀川バスホームページ www.horikawabus.jp〉

## 表紙の写真について

表紙の写真は、福岡県の筑後地区(久留米市・柳川市・八女市・筑後市・みやま市・広川町)を運行している堀川バスです。

今年度の浄化槽普及啓発の一環として、堀川バスの羽矢線(羽犬塚駅-旧矢部村間)を走行する車両の両側面に、浄化槽の適正な管理等に関する広告をラッピングし、令和3年10月1日から令和4年3月31日まで運行しています。

浄化槽ポスターコンクールで入選した子どもたちの絵も掲載し、かわいらしいデザインに仕上がっています。



## 理事長あいさつ

一般財団法人福岡県浄化槽協会  
理事長 安倍 博



あけましておめでとうございます。  
令和4年の新春にあたり、謹んでごあいさつ申し上げます。

昨年も引き続き、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、社会経済活動に多大な影響が生じ、国においては、医療提供体制等の強化はもとより社会経済活動の回復に向けた様々な取り組みが進められています。今後とも、行政、医療従事者、事業者、そして国民が一丸となって、新型コロナウイルス感染症の脅威に立ち向かい、この災禍を一日も早く収束させ、安心して生活できるよう切に願っております。

さて、改正浄化槽法が令和元年に公布され、浄化槽の整備促進や適正な維持管理の促進等を図るため、都道府県等に浄化槽台帳の整備が義務付けられたところであり、改正法施行(令和2年4月1日)から3年を目途に浄化槽台帳システムの整備に努めることとされています。

このような中、県においては福岡県台帳協議会を設置し、県下の浄化槽の設置や廃止の実態を正確に把握することで、効果的な浄化槽整備につなげること、さらには浄化槽の使用実態、法定検査や保守点検・清掃に関する情報を一括して把握することで、効果的な普及啓発や指導が可能となることを目的に関係者による協議が進められています。当協会としまして、同協議会の一員として、目的達成のために積極的に協力して参りたいと考えております。

当協会における今後の主な取り組みについてご紹介いたします。

まずは、「より効率的かつ効果的な法定検査の推進に向けた取り組み」です。

平成10年度に導入した効率化11条検査「福岡方式」は、法定検査の受検率向上や浄化槽の信頼性確保に大きく貢献しておりますが、制度導入後20年以上を経過し、浄化槽を取り巻く状況も変化してきております。このため、昨年取り組んでいる「福岡方式」の総括を踏まえ、より効率的かつ効果的な法定検査の推進に向けて、行政のご指導や関係機関のご協力を頂きながら、検討を進めて参ります。

次に、「経営の効率化の取り組み」です。昨年4月に福岡検査センターの水質検査機能を筑後検査センターに統合し、水質検査担当者の定数を削減するとともに、自動分析装置の更新を行って検査能力の向上を図りました。今後は、マルチ担当制度を導入して職員の有効活用を行い、更なる経営の効率化を図って参ります。

次に、「福岡県浄化槽管理士研修」です。浄化槽保守点検業の登録要件とされている福岡県浄化槽管理士研修については、令和2年度から福岡県知事等の指定を受け開催しているところであり、来年度も引き続き開催を予定しておりますので、適宜、受講いただきますようお願いいたします。

次に、「コロナ禍の普及啓発事業」です。コロナ禍における普及啓発事業については、3密回避や人流抑制の必要から、「浄化槽シンポジウム福岡」をオンライン配信で開催するとともに、平成筑豊鉄道や堀川バスの車両を活用した広告の掲載等、新たな手法による普及啓発に取り組んでおります。

次に、「新事務局建設」です。新事務局の建設につきましては、順調に進捗しており、昨年末に新しい建屋の引き渡しを終了し、今後は旧建屋の解体工事と外構工事を行い5月に竣工予定であります。水環境保全に貢献する組織に相応しい環境に配慮した新事務局が誕生します。

最後にご報告がございます。当協会は、環境省が推奨する「エコアクション21」を活用した事業経営に取り組んでおり、令和2年度からは、国連が掲げた「持続可能な開発目標」SDGsを踏まえた活動を開始しています。

その一環として当協会が作成・公表しております「環境経営レポート」が、このたび「環境経営レポート大賞・九州」において、「SDGs賞」を受賞いたしました。

今回の受賞を励みといたしまして、これからも福岡の水環境保全や持続可能なまちづくりにつながる活動を通じ、「SDGs」の達成に貢献してまいります。

本年も役員並びに職員一同、浄化槽を取り巻く状況の変化や社会の要請に的確に対応しながら、事業の推進に全力を尽くして参りますので、皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆様にとりまして素晴らしい一年になりますよう心からお祈り申し上げます。



## 知事年頭あいさつ

福岡県知事 服部 誠太郎



新年あけましておめでとうございます。

浄化槽は、私たちの生活を支える重要なインフラの一つであり、一般財団法人福岡県浄化槽協会ならびに会員の皆さまには、日ごろから浄化槽の適正な維持管理の確保やその普及啓発を通して、地域の水環境の保全や、県民の健康で快適な生活環境の確保に御尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

昨年4月に知事に就任して以来、私は、新型コロナウイルス感染症対策や5年連続となった大雨災害の被災地の復旧・復興に全身全霊で取り組みました。

新型コロナ対策については、外出自粛や飲食店の時短営業などの厳しい措置に対する県民の皆さま、事業者の皆さまのご理解とご協力に、そして浄化槽関係従事者である皆さまをはじめ社会を支えていただいている多くの皆さまのご尽力に、心より感謝を申し上げます。

また、今回の大雨で被害に遭われた全ての皆さまにお見舞い申し上げます。

一方、明るい話題もありました。東京2020オリンピック・パラリンピックでは、本県ゆかりの54名の選手が大活躍、16名の選手がメダルを獲得されました。

また、10月には、「2021世界体操・新体操選手権北九州大会」が、ワクチン・検査パッケージを用いて、感染防止との両立を図りながら開催され、オリパラ後、初の有観客の国際大会として大成功を収めました。

世界では、新型コロナの収束に向け、ワクチン接種や治療薬の開発が進められています。デジタル化や脱炭素化の動きも加速し、国際競争も激しさを増しています。

こうした目まぐるしく変化する社会情勢の中、まずは、コロナ危機を克服し、疲弊した地域経済を立て直していきながら引き続き被災地の復旧・復興に全力を挙げ、県土強靱化に取り組みます。

今年の干支「寅年」は、春が来て草木が伸び始めることを表わします。世界を視野に、未来を見据えて、来年夏に開催予定のG7サミットの誘致にしっかり取り組むなど福岡県を発展させていくため、新しい成長を生み出す年にします。このため、「次代を担う『人財』の育成」、「世界から選ばれる福岡県の実現」、「成長産業の創出」及び「ワンヘルスの推進」の4つに重点を置いて取り組みます。

同時に、地方創生の基本である住み慣れたところで「働く」、長く元気に「暮らす」、お子さんを安心して産み「育てる」ことができる地域社会づくりを進めます。

生活排水処理を担う浄化槽は、環境の保全および公衆衛生の向上に欠かせないものであり、人と動物の健康と環境の健全性を一つのものとしてとらえる「ワンヘルス」の観点からも重要なものです。

県では、浄化槽の整備と合併処理浄化槽への転換を引き続き支援するとともに、浄化槽の処理機能が十分発揮されるよう、法に定める台帳の整備も進めながら、清掃・保守点検・法定検査を通じた適正な維持管理を促進してまいります。

皆さまにおかれましては、今後ともご支援、ご協力をお願いします。

新年が皆さまにとって、素晴らしい一年となるよう心からお祈りいたします。

## 第23回常任理事会の開催

10月22日(金)、福岡市内において、第23回常任理事会を開催しました。  
本常任理事会は、事務局建設委員会を兼ね開催し、事務局の新築工事の他、就業規則・給与規則等の一部改正などの重要事項の審議、決定を行いました。

### 議 題

- 第1号議案 一般財団法人福岡県浄化槽協会新築工事について(建設委員会を兼ねて)
- 第2号議案 就業規則・給与規則等の一部改正について
- 第3号議案 「成熟期」に対応した効果的・効率的な経営の推進について

### 報告事項

- (1) 令和3年度浄化槽シンポジウム福岡について
- (2) 令和3年度福岡県浄化槽管理士研修について



安徳理事長



会場のようす

## 新事務所の第1回竣工検査と引き渡しについて

12月17日(金)に建設委員による第1回竣工検査が実施されました。  
建設工事は、スケジュールに沿って進んでおり、12月24日(金)には、新事務所の引き渡しを無事に終わりました。  
第2回の竣工検査は、外構が完成する4月下旬に実施される予定です。



竣工検査のようす

## 「第10回じょうかそうポスターコンクール」選考結果

「第10回じょうかそうポスターコンクール」の選考会が、12月7日(火)に実施されました。

今年は、県内28校から応募総数768点という多数の力作が寄せられ、6名の選考委員による厳正なる選考の結果、以下のとおり入賞者が決定しました。

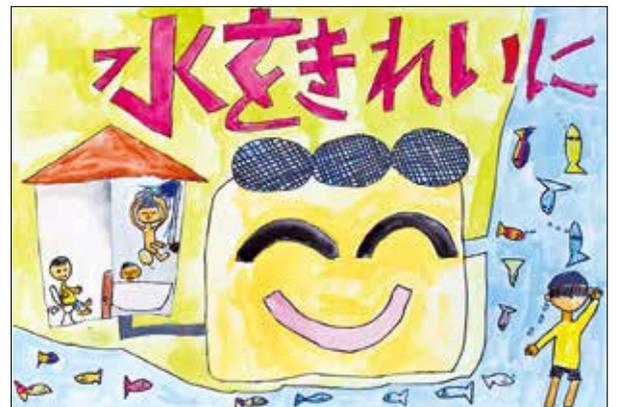
本コンクールの開催にあたり、ご支援・ご協力を賜りました小学校の先生方をはじめ、関係団体各位に心から感謝申し上げます。

### 福岡県知事賞



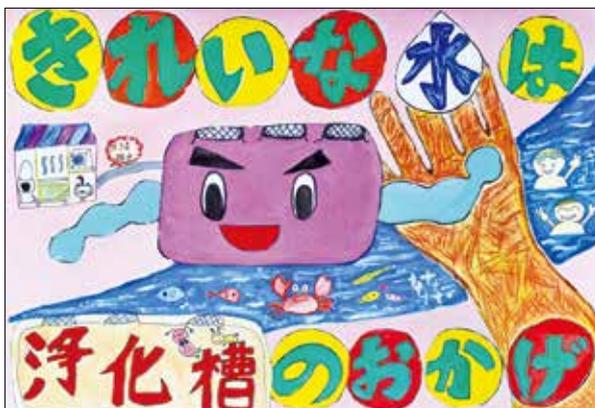
飯塚市立庄内小学校 4年 三浦 真侑さん

### 福岡県浄化槽推進協議会会長賞



添田町立落合小学校 4年 原田 哲平さん

### 福岡県環境整備事業協同組合連合会会長賞



行橋市立蓑島小学校 4年 鷹居 優奈さん

### 一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長賞



行橋市立泉小学校 4年 松下 歩未さん

### 優秀賞

直方市立感田小学校 4年 徳山 篤士さん  
 飯塚市立立岩小学校 4年 初井 煌良さん  
 行橋市立延永小学校 4年 竹村 桃華さん

鞍手町立西川小学校 4年 田中 琴海さん  
 上毛町立唐原小学校 4年 真鍋 斗一さん

入 選

- 久留米市立南薫小学校 6年 廣瀬 雫姫さん
- 直方市立感田小学校 4年 香月 芽依さん
- 直方市立感田小学校 4年 川北 勝一さん
- 飯塚市立上穂波小学校 4年 坂本なつみさん
- 飯塚市立上穂波小学校 4年 野田まいかさん
- 飯塚市立菰田小学校 4年 山本流美音さん
- 飯塚市立立岩小学校 4年 小関 眞歩さん
- 飯塚市立立岩小学校 4年 福地 雅久さん

- 飯塚市立椋本小学校 6年 上津原琴音さん
- 田川市立大藪小学校 4年 山崎ひなたさん
- 行橋市立延永小学校 4年 春日 御晴さん
- 東峰村立東峰小学校 4年 原 一磨さん
- 添田町立真木小学校 4年 白川 璃愛さん
- 糸田町立糸田小学校 4年 佐竹 玲彩さん
- 上毛町立南吉富小学校 4年 三吉優莉彩さん

なお、入賞作品は、浄化槽の普及啓発のための原画として活用させていただいています。

原画活用例



普及啓発ポスター



うちわやトイレトーパーなどのグッズ

平成筑豊鉄道(R4.3.31まで)



堀川バス(R4.3.31まで)



電車やバスの広告

## 「第10回じょうかそうポスターコンクール」入賞作品展示会のお知らせ

本コンクールの入賞作品展示会を以下のとおり開催しました。

地区	会場	展示期間
福岡	福岡県庁 1階ロビー「県民ホール」 (福岡市博多区東公園7番7号)	令和3年12月20日～12月24日



なお、今後、筑豊地区、筑後地区でも開催予定としています。

地区	会場	展示期間
筑豊	サンリブ田川 1階 (田川市大字川宮1693-1)	令和4年1月7日～1月13日
筑後	ゆめタウン久留米 1階 (久留米市新合川一丁目2-1)	令和4年1月14日～1月24日



## 浄化槽普及啓発資料の紹介

当協会では、浄化槽の普及啓発に関する資料を取り揃えておりますので、是非ご活用下さい。

### 浄化槽の維持管理に関する内容

#### 「浄化槽の適正な管理をしていますか？」



浄化槽を適正に管理することの重要性を説明した内容となっています。

#### 「浄化槽は生き物です」



浄化槽の正しい使い方や、保守点検業者及び清掃業者との委託契約を促す内容となっています。

### 法定検査受検に関する内容

#### 「浄化槽の法定検査を受けていますか？」



浄化槽の法定検査の必要性を説明した内容となっています。

### 単独浄化槽・汲み取り使用者向けの内容

#### 「合併処理浄化槽を設置しましょう!」



単独浄化槽及び汲み取り便所から合併浄化槽への転換を目的としています。裏面には、合併処理浄化槽の特長を載せています。

#### 「河川の浄化にご協力下さい!!!」



単独浄化槽及び汲み取り便所から合併処理浄化槽への転換を推進する内容のリーフレットです。

#### 「わが町の環境支える浄化槽」



水の汚れる原因や浄化槽のしくみを分かりやすく解説しています。浄化槽設置者未設置者を問わない内容となっています。

## 出前講座の実施

小学校学習指導要領によると、小学4年生時の社会科では、「飲料水や電気、ガス、廃棄物の処理について、それらの事業を見学または調査することで、地域の人々の健康な生活や良好な生活環境の維持と向上に役立っていることを考えさせること。」とされています。

この趣旨を踏まえ、当協会では毎年、主に小学4年生を対象に、浄化槽の普及啓発を目的とした出前講座(環境学習)を実施しており、今年度は以下の日程で実施しています。

出前講座では、水の循環に関する講義だけでなく、実際に水の汚れを測ったり、微生物を観察したりすることで、身近な水環境の現状を知り、汚した水を浄化する技術や、これから自分たちにできることについて考える良い機会になることを期待しています。

### 実施済小学校一覧

No.	日付	場所
1	6/11	行橋市立延永小学校
2	6/15	飯塚市立伊岐須小学校
3	6/16	田川市立鎮西小学校
4	6/22	築上町立下城井小学校
5	6/23	飯塚市立幸袋小学校
6	6/24	豊前市立宇島小学校
7	6/25	添田町立真木小学校
8	6/29	上毛町立南吉富小学校
9	6/30	田川市立大藪小学校
10	7/1	添田町立落合小学校
11	7/6	行橋市立泉小学校
12	7/7	上毛町立唐原小学校
13	7/7	豊前市立大村小学校
14	7/8	直方市立上頓野小学校
15	7/9	行橋市立蓑島小学校
16	7/12	直方市立福地小学校
17	7/13	飯塚市立八木山小学校
18	7/14	上毛町立友枝小学校

No.	日付	場所
19	7/15	東峰村立東峰小学校
20	7/16	行橋市立行橋南小学校
21	7/19	鞍手町立西川小学校
22	10/1	糸田町立糸田小学校
23	10/4	飯塚市立上穂波小学校
24	10/8	田川市立弓削田小学校
25	10/13	飯塚市立庄内小学校
26	10/18	大川市立宮前小学校
27	10/19~21	飯塚市立立岩小学校
28	10/22	飯塚市立菰田小学校
29	11/9	直方市立感田小学校
30	11/15	直方市立下境小学校
31	11/17	福智町立伊方小学校
32	11/22	豊前市立山田小学校
33	11/30	福智町立市場小学校
34	12/9	飯塚市立飯塚東小学校
35	12/15	福智町立弁城小学校

### 出前講座のようす(小学生対象)

「水」の汚れをしらべよう



紙の溶けやすさを比べてみよう



浄化槽ってどんなもの～浄化槽の見学



顕微鏡で「微生物」を見てみよう



※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当協会では、アルコールによる機材の消毒や、マスクの着用を徹底し、安全対策を講じた上で実施しています。





## クロスチェック委員会の報告

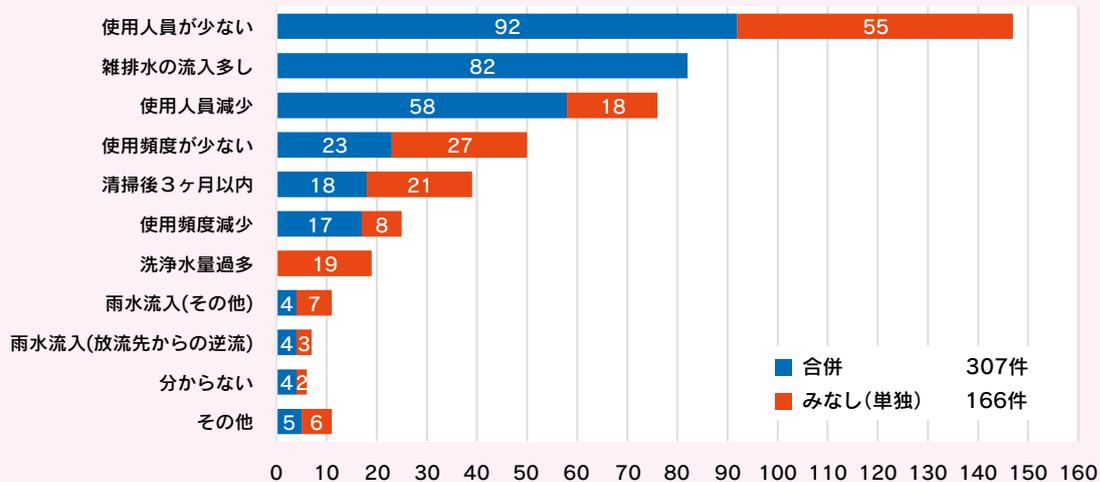
令和3年度第2回クロスチェック委員会を10月15日(金)に、筑後検査センター大会議室にて新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じた上で開催しました。

第2回委員会では、令和3年4月から7月までに実施した指定採水員指定講習会、採水適正点検調査及び現地調査、スクリーニング検査適正点検調査等についての報告及び審査が行われました。報告内容の概要は、以下のとおりです。

水質検査等及び現地調査実施基数 (令和3年4月から7月分)

項目	4月	5月	6月	7月	合計
水質検査基数	8,521	8,121	8,968	8,696	34,306
スクリーニング検査基数※1	933	820	647	446	2,846
フォロー検査基数※2	69	61	113	96	339
聞き取り調査実施数※3	89	118	174	92	473
現地調査基数※4	1	1	3	1	6

- ※1 スクリーニング検査とは、BODが一定基準を超過した場合などに行う検査です。
- ※2 フォロー検査とは、前回の外観検査で「不適正」と判定された浄化槽について、「不適正」な箇所の改善状況の確認を行う検査です。
- ※3 塩化物イオン濃度が一定基準を下回った場合は、採水状況を確認するため、指定採水員の方に塩化物イオン濃度の原因について聞き取り調査を実施します。
- ※4 現地調査とは、塩化物イオン濃度が一定基準を下回ったが、その原因がわからない場合に行う調査です。



聞き取り調査の結果(令和3年4月~7月)



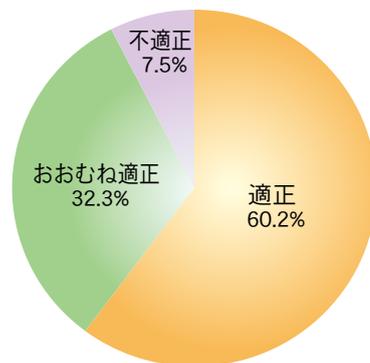
第2回クロスチェック委員会のようす

## 浄化槽の法定検査結果(上半期分)

令和3年度上半期(4月から9月)の法定検査実施状況は、次のとおりです。

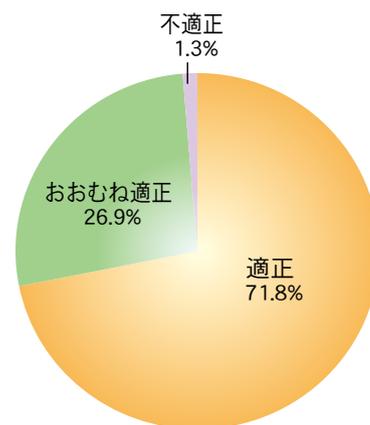
### 7条検査実績

保健福祉環境 事務所等	検査基数	判定		
		適正	おおむね適正	不適正
筑紫	130	83	41	6
宗像・遠賀	62	29	23	10
嘉穂・鞍手	543	302	193	48
北筑後	50	33	16	1
南筑後	466	303	147	16
京築	272	163	78	31
福岡市	3	3	0	0
久留米市	80	51	20	9
合計	1,606	967	518	121
割合	—	60.2%	32.3%	7.5%



### 11条検査実績

保健福祉環境 事務所等	検査基数	判定		
		適正	おおむね適正	不適正
筑紫	3,312	2,486	814	12
宗像・遠賀	2,964	1,968	935	61
嘉穂・鞍手	17,741	12,122	5,294	325
北筑後	3,585	2,455	1,080	50
南筑後	20,532	15,635	4,788	109
京築	8,339	5,959	2,202	178
福岡市	108	80	28	0
久留米市	5,100	3,611	1,421	68
合計	61,681	44,316	16,562	803
割合	—	71.8%	26.9%	1.3%

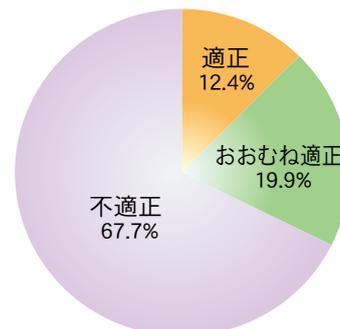


### フォロー検査実績

前回の法定検査において、特定の検査項目が「不可」と判断されたことにより「不適正」と判定された浄化槽を対象に、水質検査に加え外観検査(フォロー検査)を実施しました。

上半期のフォロー検査の結果は、対象となった浄化槽 492基のうち、159基(32.3%)が「適正」または「おおむね適正」と判定されました。

	検査基数 合計	判定		
		適正	おおむね適正	不適正
検査基数	492	61	98	333
割合	—	12.4%	19.9%	67.7%



事業報告/検査事業 **令和3年度上半期の法定検査(第11条検査)実施状況**

令和3年度上半期(4月から9月)における市町村別の法定検査(第11条検査)の実施状況は、次のとおりです。

保健福祉環境 事務所等	市町村	検査基数		
		50人槽以下	51人槽以上	合計
筑紫	筑紫野市	225	14	239
	春日市	53	0	53
	大野城市	4	5	9
	太宰府市	47	1	48
	糸島市	2,776	58	2,834
	那珂川市	122	7	129
	計	3,227	85	3,312
宗像・ 遠賀	中間市	269	17	286
	宗像市	139	1	140
	古賀市	422	10	432
	福津市	366	12	378
	宇美町	281	5	286
	篠栗町	82	1	83
	志免町	11	5	16
	須恵町	297	4	301
	新宮町	272	21	293
	久山町	42	12	54
	粕屋町	46	5	51
	芦屋町	4	1	5
	水巻町	222	11	233
	岡垣町	174	2	176
	遠賀町	213	17	230
	計	2,840	124	2,964
嘉穂・ 鞍手	直方市	1,642	101	1,743
	飯塚市	4,700	207	4,907
	田川市	2,482	106	2,588
	宮若市	1,575	91	1,666
	嘉麻市	1,562	48	1,610
	小竹町	315	12	327
	鞍手町	362	20	382
	桂川町	751	22	773
	香春町	1,086	12	1,098
	添田町	297	25	322
	糸田町	383	18	401
	川崎町	549	43	592
	大任町	99	23	122
	赤村	156	5	161
	福智町	987	62	1,049
	計	16,946	795	17,741

保健福祉環境 事務所等	市町村	検査基数		
		50人槽以下	51人槽以上	合計
北筑後	小郡市	410	3	413
	うきは市	390	8	398
	朝倉市	2,180	66	2,246
	筑前町	265	7	272
	東峰村	210	7	217
	大刀洗町	34	5	39
	計	3,489	96	3,585
南筑後	柳川市	4,391	105	4,496
	八女市	4,636	133	4,769
	筑後市	2,795	64	2,859
	大川市	2,109	86	2,195
	みやま市	3,244	57	3,301
	大木町	1,797	20	1,817
	広川町	1,086	9	1,095
	計	20,058	474	20,532
京築	行橋市	3,120	134	3,254
	豊前市	1,117	19	1,136
	苅田町	1,184	59	1,243
	みやこ町	1,239	33	1,272
	吉富町	239	7	246
	上毛町	701	14	715
	築上町	460	13	473
	計	8,060	279	8,339

福岡市	東区	27	4	31
	博多区	6	4	10
	中央区	0	0	0
	南区	5	0	5
	西区	40	7	47
	城南区	4	1	5
	早良区	10	0	10
	計	92	16	108

久留米市	5,010	90	5,100
------	-------	----	-------

検査基数	50人槽以下	51人槽以上	合計
合計	59,722	1,959	61,681

事業報告  
法人運営  
普及啓発  
検査事業  
講習会等  
表彰  
情報  
官庁情報  
試験・講習  
その他

「令和3年度福岡県浄化槽管理士研修」および「令和3年度指定採水員指定講習会」(第2期)を、「行橋商工会議所(行橋市)」と「福岡生活衛生食品会館(福岡市)」の2会場で2日間開催しました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、両会場とも受講者数を収容定員の半数以下に限定しました。また、空調による換気のほか、各所に空気清浄機、消毒薬を設置して、感染症対策に努めました。

両会場の参加者数は以下のとおりです。

会場ごとの参加者数(第2期)

会場名	開催日	参加者数	
		管理士研修	採水員講習会
行橋商工会議所 (行橋市)	令和3年11月11日(木)	17	27
福岡生活衛生食品会館 (福岡市)	令和3年11月12日(金)	52	72
合 計		69	99

講師の方々



福岡県環境部廃棄物対策課  
塩田大 係長



福岡県環境部廃棄物対策課  
亀田真吾 主任技師



福岡県環境部廃棄物対策課  
山崎美奈子 技師



公益財団法人 日本環境整備教育センター  
高橋悟 講師

会場のようす



行橋商工会議所



福岡生活衛生食品会館

事業報告/講習会等 協会行事録(令和3年10月~12月)

日付	行事内容	開催地	会場
10月 1日(金)	出前講座	田川郡	糸田町立糸田小学校
10月 4日(月)	〃	飯塚市	飯塚市立上穂波小学校
10月 8日(金)	法定検査課職員研修	—	Web会議方式
〃	出前講座	田川市	田川市立弓削田小学校
10月13日(水)	出前講座	飯塚市	飯塚市立庄内小学校
10月15日(金)	クロスチェック委員会	久留米市	筑後検査センター
10月18日(月)	出前講座	大川市	大川市立宮前小学校
10月19日(火)	〃	飯塚市	飯塚市立立岩小学校
10月20日(水)	〃	〃	〃
10月21日(木)	〃	〃	〃
10月22日(金)	〃	〃	飯塚市立菰田小学校
〃	常任理事会	博多区	八仙閣
10月24日(日)	浄化槽管理士国家試験	〃	九州ビル
10月25日(月)	水質検査課職員研修	—	Web会議方式
10月27日(水)	労働安全衛生特別教育講習会(低電圧)	博多区	福岡商工会議所
11月 5日(金)	シンポジウム動画配信~12/3	—	Web配信
11月 9日(火)	出前講座	直方市	直方市立感田小学校
11月11日(木)	福岡県浄化槽管理士研修・指定採水員指定講習会	行橋市	行橋商工会議所
11月12日(金)	〃	博多区	福岡生活衛生食品会館
11月15日(月)	出前講座	直方市	直方市立下境小学校
11月17日(水)	〃	田川郡	福智町立伊方小学校
11月22日(月)	〃	豊前市	豊前市立山田小学校
11月29日(月)	第2回検査関係各課合同課長会議	久留米市	筑後検査センター
11月30日(火)	出前講座	田川郡	福智町立市場小学校
〃	福岡方式総括委員会	篠栗町	事務局
12月 7日(火)	ポスターコンクール選考会	篠栗町	クリエイト篠栗
12月 9日(木)	出前講座	飯塚市	飯塚市立飯塚東小学校
12月10日(金)	公正採用選考人権啓発推進員研修	博多区	吉塚合同庁舎
12月13日(月)	第67回浄化槽設備士講習(12/13~17)	〃	自治会館
〃	EA21全体推進会議	久留米市	筑後検査センター
12月15日(水)	出前講座	田川郡	福智町立弁城小学校
12月17日(金)	第1回竣工検査(建物)	篠栗町	新事務所
12月20日(月)	ポスコン展示(12/20~24)	博多区	県庁
12月24日(金)	新事務所引き渡し	篠栗町	新事務所
12月28日(火)	職員全体研修	—	Web会議方式

事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

講習会等

表彰

情報

官庁情報

試験・講習

その他

## 市町村職員による法定検査の視察

10月7日(木)八女市職員の方1名が法定検査のようすを現地で視察されました。

この現地視察は、11条検査の外観検査地区に該当する市町村の要望により、毎年実施されています。

視察当日は、浄化槽の構造、機能、検査方法等について、当協会の検査員が説明し、市町村職員の方に法定検査に対する理解を深めていただきました。

なお、視察のようすは以下のとおりです。



視察のようす(八女市)

## 表彰

### 表彰受賞者のお知らせ

#### 令和3年度循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰

当協会理事 平野恒一氏が令和3年度循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰を受賞されました。この表彰は、多年にわたり生活改善事業に尽力し、その功績が特に顕著である方々に贈られるものです。



理事 平野 恒一様

#### 第35回全国浄化槽大会における環境省環境再生・資源循環局長表彰

当協会評議員 竹又敏弘氏が環境省環境再生・資源循環局長表彰を受賞されました。この表彰は、浄化関係槽事業の向上及び発展に特に顕著な功績があった方々に贈られるものです。



評議員 竹又 敏弘様

遠隔監視機能を有する浄化槽保守点検の回数を定める件の取扱いについて

9月30日付で環境省浄化槽推進室から、各都道府県知事・各政令市浄化槽行政主管部(局)長宛に、浄化槽法施行規則第6条第3項に基づく遠隔監視機能を有する浄化槽の保守点検の回数を定める件について、通知文書が発出されました。内容は以下のとおりです。

浄化槽の保守点検回数については、平成12年に建築基準法(昭和25年法律第201号)が改正され性能評価型の浄化槽が認められた際に、遠隔監視機能を用いた膜分離活性汚泥方式の浄化槽の保守点検頻度の緩和が運用上認められてきたところである。

また、令和2年度規制改革実行計画(令和2年7月2日閣議決定)において、流量調整槽が前置された大型浄化槽について、遠隔監視機能を用いることを条件として、保守点検回数の緩和が可能か技術的に検討を実施することとされ、これを踏まえ、令和2年度に、浄化槽の有識者による「令和2年度浄化槽リノベーション推進検討会」を開催し、遠隔監視機能を有する等の一定の条件を満たす浄化槽については、保守点検頻度の緩和措置を講ずることが可能であるとの報告を得たところである。

当該報告を踏まえ、遠隔監視機能を有する浄化槽の保守点検頻度の緩和措置を講じるため、環境省関係浄化槽法施行規則(昭和59年厚生省令第17号)第6条第3項に基づく遠隔監視機能を有する浄化槽の保守点検の回数を定める件(令和3年環境省告示第59号。以下「告示」という。)が、令和3年9月30日に公布された。告示においては、遠隔監視機能を有する浄化槽について、「膜分離活性汚泥方式」及び「回転板接触方式、接触ばつ気方式又は散水ろ床方式」の処理方式における保守点検の回数を、それぞれ定めたとある。

当該告示については令和3年9月30日から施行されることになっており、取扱いについては下記事項に留意の上、運用に遺憾なきを期されたい。

記

第1 遠隔監視機能について

告示において、遠隔監視機能とは浄化槽に係る機能が適切に維持されていることを、当該浄化槽の設置場所から離れた位置において確認することができる機能を指しており、「回転板接触方式、接触ばつ気方式又は散水ろ床方式」については、具体的には少なくとも次表に定める項目の監視を行うものとする。

表 最低限の監視箇所及び監視すべき項目

監視箇所		監視すべき項目	
施前処理	し渣かご	し渣量	重量(ロードセル等)、し渣かごの上部からし渣までの距離(光電センサ、超音波距離センサ等)
	自動式スクリーン	閉塞及び稼働の状況	電流の過負荷・漏電、スクリーン手前の水位等
	排砂槽・水路 (ばつ気沈砂槽がある場合に限る。)	堆積物の状況	排砂用エアリフトポンプの風量、排砂槽の砂の堆積量
調整槽量	槽内・フロートスイッチの稼働	水位及び稼働の状況	誤差±10cmの範囲で水位、フロートスイッチの作動記録

また、遠隔監視における計測周期は、概ね10分に1回以上とし、計測には信頼性のあるセンサ等を用いることとする。なお、センサには、これまでに浄化槽等で用いられていないセンサや現在市販されていないものでも、モニタリング対象の事象が確認でき、実用的な精度、耐久性等があるものを用いても差し支えない。

異常発生時には、自動でメール等により、浄化槽管理者又は浄化槽管理者から委託を受けた保守点検業者等に通知する機能を有するものとする。

## 第2 異常発生時に速やかに適切な措置をとるための体制について

告示では、遠隔監視機能を有しているのみならず、当該浄化槽に異常が発生した場合に速やかに適切な措置をとるための体制が整備されている場合を特例の対象としている。このため、浄化槽管理者は、異常発生時には、速やかに浄化槽管理者又は浄化槽管理者から委託を受けた保守点検業者等に通知が行われ、適切な措置が行われる体制があることを、保守点検作業の契約書等にて明らかにしておく必要がある。

## 第3 処理方式等について

告示は、処理対象人員が51人以上である浄化槽を対象としている。また、汚泥の貯留量については、浄化槽の流入負荷及び処理性能に基づき必要な容量を確保する必要がある。し渣かごについては、実績に基づき適切な貯留量を確保する必要がある。

告示では、膜分離活性汚泥方式及び回転板接触方式、接触ばつ気方式又は散水ろ床方式のうち、遠隔監視機能を有する浄化槽を対象としている。また、運用上性能評価型の点検回数は、構造例示型の浄化槽に準じた回数を適用してきたところである。このため、生物ろ過法や担体流動法の保守点検回数においても、接触ばつ気方式に準じて扱うものとする。

なお、膜分離活性汚泥方式については遠隔監視機能により膜の汚れ状態の監視(膜差圧等)を適切に行った場合の保守点検頻度の緩和が以前より運用上認められてきたところであり、監視の項目は従前のおりであるが、今般の告示の制定に伴い、改めてその旨を明らかにしたものである。

## 第4 その他

告示の対象である浄化槽に該当するかの判断に用いる資料としては、処理方式について記載がある維持管理要領書や異常発生時における措置体制が記載された保守点検作業の契約書等が想定される。

また、告示の適用を受けて保守点検回数の特例を受けた浄化槽について、法定検査等により、浄化槽の正常な機能が維持されていないと認められる場合にあっては、必要に応じて、浄化槽法第12条第1項に基づき、助言、指導又は勧告を実施されたい。

処理方式	浄化槽の種類	<p>○環境省告示第五十九号 環境省関係浄化槽法施行規則(昭和五十九年厚生省令第十七号)第六条第三項の規定に基づき、遠隔監視機能を有する浄化槽の保守点検の回数を次のように定め、令和三年九月三十日から適用する。 令和三年九月三十日 環境大臣 小泉進次郎</p>									
		<p>遠隔監視機能(浄化槽に係る機能が適正に維持されていることを、当該浄化槽の設置場所から離れた位置において確認することができる機能をいう。)を有する浄化槽(当該浄化槽に異常が発生した場合に速やかに適切な措置をとるための体制が確保されている場合に限る。)に関する浄化槽法(昭和五十八年法律第四十三号)第十条第一項の規定による保守点検の回数は、環境省関係浄化槽法施行規則(昭和五十九年厚生省令第十七号)第六条第二項の規定にかかわらず、通常の使用状態において、次の表に掲げる期間ごとに一回以上とする。</p>									
		<table border="1"> <tr> <td>膜分離活性汚泥方式</td> <td>処理対象人員が五十人以上であるもの</td> <td>二週</td> </tr> <tr> <td>式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>回転板接触方式、 接触ばつ気方式又 は散水ろ床方式</td> <td>流量調整槽が生物反応槽の前に設置されている浄化槽であって、次に掲げる要件のいずれにも該当するもの。 一 浄化槽から生じる汚泥を一月以上貯留することができる。 二 し渣かごが設置されている浄化槽にあっては、し渣かごにし渣を一月以上貯留することができる。 三 処理対象人員が五十人以上であること。</td> <td>一月</td> </tr> </table>	膜分離活性汚泥方式	処理対象人員が五十人以上であるもの	二週	式			回転板接触方式、 接触ばつ気方式又 は散水ろ床方式	流量調整槽が生物反応槽の前に設置されている浄化槽であって、次に掲げる要件のいずれにも該当するもの。 一 浄化槽から生じる汚泥を一月以上貯留することができる。 二 し渣かごが設置されている浄化槽にあっては、し渣かごにし渣を一月以上貯留することができる。 三 処理対象人員が五十人以上であること。	一月
膜分離活性汚泥方式	処理対象人員が五十人以上であるもの	二週									
式											
回転板接触方式、 接触ばつ気方式又 は散水ろ床方式	流量調整槽が生物反応槽の前に設置されている浄化槽であって、次に掲げる要件のいずれにも該当するもの。 一 浄化槽から生じる汚泥を一月以上貯留することができる。 二 し渣かごが設置されている浄化槽にあっては、し渣かごにし渣を一月以上貯留することができる。 三 処理対象人員が五十人以上であること。	一月									
<p>備考 この表における処理対象人員の算定は、日本産業規格「建築物の用途別によるし(尿)尿浄化槽の処理対象人員算定基準(JISA 3330)」に定めるところによるものとする。この場合において、一未満の端数は、切り上げるものとする。</p>											

## 令和3年度浄化槽関係試験・講習会日程表

今年度の試験・講習会は、以下の日程で実施される予定です。  
会場、日程、料金等変更になる可能性がありますのでご注意ください。



試験・講習会	料金	実施期間	会場	申請書販売料金
浄化槽管理士講習	129,700円 ※1	令和4年 3月7日(月)～ 3月19日(土) 受付期間:R4.1/24～2/4	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書代金1部300円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 440円 2部: 850円 3部: 1290円
浄化槽技術管理者講習会	49,000円	令和4年 1月26日(水)～ 1月28日(金) 受付期間:R3.12/6～12/17	<b>受付終了</b>	

※1 浄化槽設備士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、120,200円  
※2 浄化槽管理士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、81,700円  
講習の申請書は、随時販売しております。  
協会ホームページに申請書の取り寄せ方法を掲載していますので、ご活用ください。  
受講希望の方は、受付期間中に申請書を提出してください。

### ■ 申請書の請求および申し込み先

国家試験	公益財団法人 日本環境整備教育センター 国家試験グループ宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886
講習	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7 TEL:092-947-1800 FAX:092-947-3636

### ■ 免状の申請および再交付先

設備士関係	国土交通省 九州地方整備局 建政部計画・建設産業課 建設業係 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 TEL:092-471-6331 FAX:092-476-3511
管理士関係	公益財団法人 日本環境整備教育センター 免状交付担当宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

## 令和4年度浄化槽関係試験・講習会日程表(予定)

来年度の試験・講習会は、以下の日程で実施される予定です。  
会場、日程、料金等変更になる可能性がありますのでご注意ください。

試験・講習会	料金	実施期間	会場	申請書販売料金
浄化槽設備士国家試験	22,500円	7月10日(日)	九州ビル 福岡市博多区博多駅南 1丁目8番31号	申請書代金1部300円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 440円 2部: 850円
浄化槽管理士国家試験	20,200円	10月23日(日)	九州ビル 福岡市博多区博多駅南 1丁目8番31号	申請書代金1部200円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 340円 2部: 650円
浄化槽管理士講習	129,700円 ※1	6月20日(月)～7月2日(土)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書代金1部300円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 440円 2部: 850円 3部: 1290円
		9月5日(月)～9月17日(土)		
浄化槽設備士講習	86,700円 ※2	令和5年 3月6日(月)～3月18日(土)	福岡県自治会館 福岡市博多区千代4-1-27 TEL:092-651-4284	
浄化槽技術管理者講習会	49,000円	令和5年 1月25日(水)～ 1月27日(金)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書は無料です 送料として「切手」を郵送下さい (送料) 1部: 140円 2部: 250円 3～5部: 390円

その他

ビジネス軽装の通年化について

当協会では、例年5月から10月末までクールビズを実施していますが、さらに働きやすい職場環境づくりを目的とし、令和3年11月からビジネス軽装(ノーネクタイ等)を通年化することと致しました。

なお、通年化するなかでも、TPOに配慮し、適切な服装を選択することとさせていただきます。

お打ち合わせ時などにおいて、年間を通じ、ビジネス軽装でご対応させていただくことがございますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



その他 令和3年度「健康づくり優良事業所」の認定を受けました

「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言に参加している当協会は、全国健康保険協会福岡支部(協会けんぽ福岡支部)が実施する令和3年度「健康づくり優良事業所」の認定を受けました。

今後も健康づくりの取り組みを推進し、生活環境の保全および公衆衛生の向上に努め、県民の保健と福祉に寄与するべく邁進させていただきます。



事業報告  
法人運営  
普及啓発  
検査事業  
講習会等  
表彰情報  
官庁情報  
試験・講習  
その他

その他

## 清掃活動の実施

当協会は、「環境の日」を含む6月の「環境月間」と、環境衛生週間(9月24日「清掃の日」～10月1日「浄化槽の日」)の期間中に、環境活動の一環として、清掃活動を行っています。

去る10月8日に筑豊、11日には筑後、25日には福岡の各検査センター周辺の道路や水路などの清掃活動を実施しました。



清掃活動のようす

その他

## 浄化槽Q&A

Q

クボタKZII型の管理をしています。使用開始間もないにもかかわらず、担体流動槽と沈殿槽に水位差が生じています。原因と対策を教えてください。

A

### 原因

KZII型の担体は、仕様の変更により右図のように外部骨格がなくなっており、KZ型のものと比較して、水に沈みやすくなっています。

この担体を使用開始後、水に馴染むまでの間に沈降し、槽底部に固着すると、担体流動槽から接触する床槽への底部移流スリット部を塞ぐことがあります。このことが両単位装置間に水位差を生じさせた原因と考えられます。

型式	KZ	KZII
形状		
比重	0.99	1.01

### 対策

対応は担体流動槽の散気管にレバーがある場合(1)と無い場合(2)で異なります。

#### (1) 散気管に回転レバーがある場合

散気管の配管上部に設けた回転レバーを次のとおり操作し、散気管を回転させることにより担体の固着を解消して下さい。

- ① レバーに設けた目盛を参考に5人槽、7人槽の可動範囲内で回転させる。
- ② 本操作終了後は、回転レバーを元の位置に戻す。

#### (2) 散気管に回転レバーが無い場合

担体押さえの点検口から塩ビ管等を挿入し、担体流動槽と接触する床槽間の仕切板の底部付近を攪拌して担体の固着を解消して下さい。



出典：維持管理要領書(クボタKZII型)

その他

## 法定検査の指摘事例

浄化槽法定検査における指摘事例を紹介します。

### 外観検査に係るチェック項目\*

27.送風機の設置状況

### 指摘の状況

専用の送風機が設置されておらず、定期的な自動逆洗が実施できません。

### 指摘の理由

タイマーによる定期的な逆洗運転が実施されないことにより、濾過部が目詰まりを起こす恐れがあります。

### 事例



### 改善方法など

本来のタイマー付き送風機(写真①)を設置してください。または、吐出口が1口の送風機にタイマーバルブユニット(写真②)を設置することでも対応可能です。



※浄化槽法定検査判定ガイドライン(平成14年2月改訂版)に定める外観検査に係るチェック項目です。

事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

講習会等

表彰  
情報

官庁情報

試験・講習

その他

その他

## 事務局・福岡検査センター事務所の移転について(お知らせ)

この度、現事務所竣工に伴い、事務局・福岡検査センター事務所を下記のとおり移転いたしますので、お知らせいたします。

なお、現事務所の解体工事を令和4年1月17日(月)から行います。解体工事中の協会敷地内への出入口、駐車スペース、検体受付及び正面玄関の場所は下図のとおりとなります。

皆様方には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

### 【移転先】

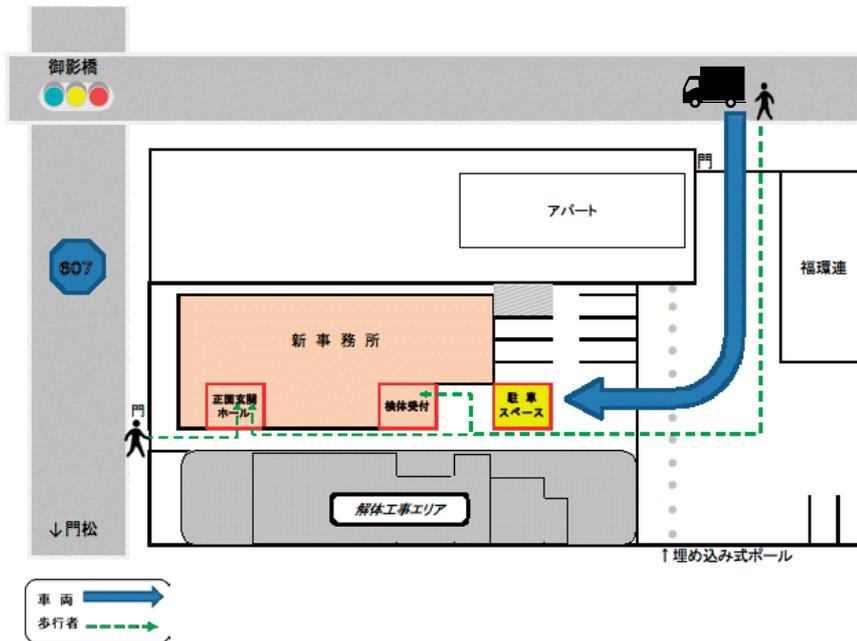
現事務所敷地内(現事務所駐車場側) ※住所の変更はありません。

### 【新事務所業務開始日】

令和4年1月17日(月)より

※現事務所での業務は、令和4年1月14日(金)をもって、終了いたします。  
(令和4年1月11日(火)から14日(金)まで引越し作業を行っております。)

### 【移転先案内図】



その他

## 人事異動のお知らせ

人事異動を行いました。

【令和3年12月1日付】

### ■ 筑後検査センター

● 法定検査課 主査 塚中 光一

事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

講習会等

表彰  
情報

官庁情報

試験・講習

その他

その他

## 2021エコアクション21 環境経営レポート大賞・九州 SDGs賞を受賞

### 持続可能な社会の実現に向けた当協会の活動が 環境経営レポート大賞・九州「SDGs賞」を受賞しました！

○ 当協会は、環境省が推奨する環境マネジメントシステム「エコアクション21」を活用した事業経営に取り組んでいます。令和2年度からは、国連が掲げた「持続可能な開発目標」SDGsを踏まえた活動を開始しました。その一環として当協会が作成・公表している「環境経営レポート」が、このたび環境経営レポート大賞・九州において、「SDGs賞」を受賞いたしました。今回の受賞を励みといたしまして、これからもふくおかの水環境保全や持続可能なまちづくりにつながる活動を通じ、「SDGs」の達成に貢献してまいります。

#### SDGsとは、持続可能な社会を実現していくための目標 (2015年9月に国連が採択)

- 国連は、貧困や飢餓、水や保健、教育、医療、言論の自由やジェンダーなど、社会が抱える問題を解決していくための17のゴール(目標)を設定しています。
- 国際社会全体が連携して、2030年までに地球上の誰一人として取り残さずに目標を達成していくため、世界各地や日本において、政府・自治体、企業、NPO組織など様々な主体が、SDGs実現に向けた取り組みを開始しています。



#### 環境経営レポート大賞・九州「SDGs賞」とは

- 九州・沖縄ブロックに拠点をもち事業者を対象に、公表された「環境経営レポート」をもとに、持続可能な社会の実現に向けた優れた活動や、特色ある活動を選考して、表彰するものです。「SDGs賞」については、「環境活動とESG投資やSDGsとの係わりを具体的に示しており、今後の取組みの発展と成果ができるもの」を対象に、今回1事業者が選定されました。  
【主催】 NPO法人九州環境カウンセラー協会 【共催】 九州・沖縄ブロックエコアクション21地域事務局  
【後援】 環境省九州地方環境事務所、エコアクション21中央事務局、九州グリーン購入ネットワーク

#### 当協会のSDGs活動の基本方針

～職員あて通知(令和2年12月11日)の内容～

##### ① 職員研修の実施と対外的な活動の場での「SDGsバッジ」の着用

- ・ SDGsに関する職員研修を実施
- ・ 対外的な活動の場(外部組織との会議や研修会、シンポジウム、地域や企業と連携した啓発イベント等)に参加する際に、可能な限りSDGsバッジを着用

##### ② SDGsを念頭においた事業目標の設定と事業展開による社会貢献

- ・ 協会の活動(組織運営、検査業務、普及啓発活動、エコアクション21等)が、SDGsの掲げる目標とどのように関連しているか検証し、社会ニーズに的確に対応した組織運営・事業展開につなげていく。

##### ③ 職員の意識改革と働きがいのある職場づくり

- ・ 浄化槽法に基づく福岡県知事の指定検査機関としての役割を認識した上で、協会の活動が、現在そして将来にわたる様々な社会的テーマとつながっており、その解決に寄与していくことが大切であることを、職員一人ひとりが意識して共有することにより、職員の意識改革と働きがいのある職場づくりにつなげていく。

#### 「職員みんなで選んだ！」協会の活動とつながりの深いSDGs



職員アンケート(令和3年2月)でみんなが選んだ当協会の活動とつながりが深い上位5ゴール！

#### SDGsは、協会の活動にどのように役立つと職員は考えているか？

- 協会の企業イメージの向上につながる。(50人・85%)
- 社会ニーズに的確に対応した持続可能な組織運営や事業展開につながる。(29人・49%)
- 職員の意識改革や働きがいのある職場づくりにつながる。(24人・41%)
- 地域との連携や新たな事業創出・事業パートナーの獲得につながる。(6人・10%)

・職員アンケート(59名参加)での回答  
・4つの選択肢から2つ以内で選択  
・数値は回答者数と回答した人の割合

次のページでは、協会の主な活動がSDGsが掲げる目標とどのようにつながっているかをご紹介します。



ふくおかの水環境保全や 持続可能なまちづくりにつながる活動を通じ

# SDGs の達成に貢献してまいります！

一般財団法人 福岡県浄化槽協会

## Act. 1 浄化槽法に基づく検査



浄化槽法に基づく福岡県知事の指定検査機関として北九州市・大牟田市を除く県全域で、浄化槽の設置場所での検査や放流水の水質検査等を実施しています。



## Act. 2 調査研究や研修等を通じた社会ニーズに応える技術の提供



浄化槽の検査から得られた知見をもとに、調査研究や研修等を通じ、関係業界等に対する技術支援等を行っていきます。

## Act. 3 浄化槽の普及啓発 —適正管理&浄化槽の整備を促進—

小学生を対象とした出前講座や、じょうかそうポスターコンクール、各自治体が開催する環境フェアや浄化槽適正処理推進キャンペーン、列車やバスの車体を活用した広告、福岡県による動画作成への協力など、様々な手法や場面を活用して、普及啓発活動を行っています。



## Act. 4 地球温暖化対策など地球環境問題への貢献

環境省補助事業の受付窓口となり、県内における省エネ型浄化槽システムの導入を推進しています。



## Act. 6 未来につながる組織運営と地域貢献活動

・「子育て応援宣言」「ふくおか健康づくり事業所宣言」「飲酒運転撲滅宣言企業」「出会い・結婚応援事業」など、県が推奨している各種宣言・登録事業への参加を通じて、未来につながる組織運営に取り組んでいます。  
・事務局や各検査センター周辺道路の清掃など地域貢献活動に参加しています。



## Act. 5 事業活動に伴う環境負荷の低減



環境省が推奨している環境経営システム「エコアクション21」を活用して、環境負荷や主要事業に関する目標を設定し、進捗管理を行っています。

環境経営レポート大賞・九州 SDGs賞



今回は、柳川市の「川下り」と「鰻のせいろ蒸し」をご紹介します。

名産!名物!  
ふるさと  
No.7 柳川市  
紹介  
自慢!特産!

### 柳川の「川下り」

柳川は、詩聖、北原白秋の故郷。その少年時代を描いた柳川出身の小説家、長谷健原作の「からたちの花」が映画になり、昭和29年にロケが行われました。

柳川の風景が全国のスクリーンに映し出されたことから、「あの舟遊びを」との声が数多く寄せられたのです。やがて地元は一念発起し、おもてなしとしての「川下り」が始まりました。

「川下り」では、1年を通してさまざまな風景を堪能することができ、冬の時季になると、期間限定の「こたつ舟」も運行されます。



### 柳川名物の鰻のせいろ蒸し

柳川の代表的な郷土料理のひとつである「鰻のせいろ蒸し」、焼き上がった鰻を甘辛いタレをからめたご飯にのせ、蒸します。代々受け継いできた秘伝の製法により、店ごとに味わいが違います。

柳川市内には、多くの鰻料理店が存在し、週末には行列ができる店舗もあります。

写真提供:柳川市役所 観光課



### 編集後記

2022年は十干が「壬(みずのえ)」、十二支が「寅」の年にあたるので、干支は「壬寅(みずのえとら)」です。「壬寅」は冬が厳しいほど春の芽吹きは生命力に溢れ、華々しく生まれる年になるというイメージがあるらしいです。

干支にちなんで、今年は、厳しいコロナ禍を乗り越え、華々しく生まれ変わるよい年になるよう期待したいですね。(W)

2022  
新年号  
No.162

# かいほう



発行年月日：令和4年1月1日  
発行所：一般財団法人 福岡県浄化槽協会  
〒811-2412  
福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7  
TEL.(092)947-1800  
FAX.(092)947-3636

発行人：安徳 博  
ホームページ：http://www.fjkyo.or.jp



この印刷物は環境保護の為、再生紙を使用し、植物油インキによって印刷しました。